医科研究会のご案内

長崎県保険医協会 TEL:095-825-3829

長崎協会会員の先生、スタッフの方どなたでもご参加いただけます。 **ぜひご参加ください**。

貴院でも算定できます

『データ提出加算』算定方法のポイント

とき **10月30日(木) 19:30~21:00**

講師 本田 孝也 先生

(長崎県保険医協会 会長・本田内科医院院長)

参加方法:オンライン(Zoom)でのライブ配信

参加対象: 医師、スタッフ



【講演要旨】

外来・在宅・リハビリデータ提出加算(以下、データ提出加算)は2022年度診療報酬改定で新設され、2024年度改定で高血圧、糖尿病、脂質異常症が特定疾患管理料から生活習慣病管理料へ移行すると急速に届出の数を増やしました。データ提出加算は月1回50点と点数が高く、対象患者が400名いれば金額にして月に20万円の増収となります。ただ算定方法についての説明がほとんどなく、また算定には専用の作成ソフトが必要なことから未届の医療機関も多数あるのが現状です。外来データ提出加算届出医療機関数を例にとると、長崎県が87施設に対し、佐賀県は14施設です。(7月1日時点)。長崎協会ではこの問題に対し「データ提出加算算定の手引」を作成して解説、外来様式1作成ソフトSELFを開発し、全国で600施設以上で利用されています。(7月末時点)。また長崎協会内にサポート窓口を設け、SELF運用上のトラブル、エラー対策、データ提出加算に係る相談に対応しています。データ提出加算の入力情報はレセプトよりも遥かに少なく、やり方さえわかればどの医療機関でも算定可能です。講演ではデータ提出加算算定のポイントについてわかりやすく解説します。

◆ 参加は事前申し込みが必要です。◆

お申し込みは右記のQRコードまたは短縮URLよりお申し込みください。長崎県保険医協会ホームページからもお申し込みいただけます。

〈長崎協会HP〉



〈参加申し込み登録〉



https://x.gd/20251030gairai

【お問い合せ先】佐賀県保険医協会 電話:(0952)-29-1933